## 入選 和歌山県 助野 貴美子 様 (60代)

父が亡くなったのは4年前。母はそのとき88歳の高齢だったので、すべての事務処理は娘のわたしがした。年金もその一つだった。父は長く年金をもらっていた。

戦前から九州の炭鉱の鉱夫として働き、出征。戦後中国から生還。再び同じ炭鉱で労働者として働いた。昭和37年に炭鉱が閉山となり、職を求めて関西へ出て来た。幸い早いうちに運転免許証を取っていたので、トラック運転手やタクシーの運転手をしながらわたしを育ててくれた。内向的な性格だった父には、いろいろな客と接するタクシー運転手は合わなかったようで、病気がちとなり転職を繰り返した。定年を迎える前の10年間は、ある銀行の独身寮の管理人として夫婦住み込みで働いた。父は、60歳で定年を迎えた。

父が年金をもらえるようになるには大変だったらしい。戦争を挟んでいるので年金記録が複雑であったこと。九州から関西へ出て来て会社を転々としたので、これも確認が難しかったこと。本籍地と現住所が違うため、何度も大分県の役所に問い合わせをしなければならなかった。しかし、有り難いことに43年間の働いた記録はすべて残されていた。時間はかかったが、すべての職歴と保険料の納付が確認された。

父は、年金生活を満喫することができた。趣味の市民マラソンに出場することや、好きな阪神タイガースの応援、母と 2 人で行く小旅行など、60 歳代 70 歳代を元気に過ごすことができた。父母は口をそろえて「年金があるので有り難い」と言うのが口癖だった。その父も 80 歳代後半になると、自慢だった足腰も弱り、平成 29 年に 94 歳の天寿を全うして帰らぬ人となった。

わたしは母の代わりに、遺族年金の申請のため役所や年金課に行った。大分の役所から も必要書類を取り寄せねばならなかった。

母も若いうちから働いていた。九州から和歌山にきて、慣れない土地でさまざまな職種に就き働いてくれた。そして、母の年金の上に父の遺族年金を乗せた金額は、母が入居している老人介護施設の2か月分の入居料を払って、なお余裕があった。「年金があるので有り難い」と口癖のように言うのは、今度はわたしであった。

母も高齢ながら元気だったので、介護施設で身の回りの世話をしてもらいながら、わた

しの休日にレストランやデパートに2人で出掛けた。それは、若い時から家事に仕事に働き詰めであった母の、ようやくたどりついた休息のような時間であった。わたしにとっても、父と母が2人して長く働いてくれたおかげ、そして日本に公的年金制度があり、ゆとりある生活を送ることのできる喜びを感じる日々であった。

もう、その母もいない。長く年金をもらって幸せな老後を送ることができた父母。その 父母をそばにいて娘として見守ることができた、わたしの人生も幸せであった。

わたしも今、年金をもらう年代となった。2か月に1度の年金支給日が待ち遠しい。1か月にいくらという家計の上限を設定し、その限度内で生活するサイクルも最近ようやく決まってきた。趣味をもち、ゆとりをもち、孫たちとの暮らしを楽しんでいる。これからも、年金に支えられながら生きていくのだと思う。